
福井環境事業株式会社
環境経営レポート 2023



エコアクション21
認証・登録番号 0007736



活動期間
【2023 年 4 月～2024 年 3 月】

認証・登録範囲：本社
有機センター
たかぎりサイクルセンター
二日市リサイクルセンター



福井環境事業 株式会社

発行日 2024 年 6 月 30 日
更新日 2024 年 10 月 24 日



福井環境事業株式会社 SDGs 達成に向けた取り組み

□ 持続可能な社会の実現に向けて

私たち福井環境事業株式会社は昭和 25 年創業以来、廃棄物処理事業〔浄化槽の維持管理・ごみの収集運搬・資源リサイクル〕を通じて、地域社会の生活環境を衛り、市民の皆様や地域で事業を営む方々が、安心安全に暮らしてもらえる街作りに取り組んできました。

私たちはこれからも経営理念の下で、廃棄物処理事業を通じて地域社会の環境保全・経済発展・社会的向上に寄与し、そして日本・世界全体の持続可能な社会の実現に貢献できるよう、SDGs 達成に向けて事業活動を続けて参ります。

【経営理念】

地域社会の幸せをまもる（衛）ために、
総合的環境サービスを常に考え・提供し、
いつまでも信頼される会社を創ります。

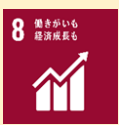
□ 福井環境事業株式会社の SDGs 達成に向けた取り組みの内容

— 環境 Environment —

  	□事業活動である浄化槽の維持管理、下水道管路点検・補修等により生活環境の水質の維持改善に取り組んでいる。 □事業所から発生する排水は、場内の浄化槽や排水処理設備により適切に処理し、再利用する等してから放流している。 □事業活動に伴い使用する水について削減目標を設定し、使用量削減に取り組んでいる。 □設備は定期的に維持管理を行い、放流水の水質も基準値以下であることを定期的に確認している。
 	□二日市リサイクルセンターの工場屋根に太陽光発電設備（300kW）を設置し発電事業を行っている。 □事業活動で利用する電力・燃料について省エネルギーの年間目標を設定し、エネルギー消費原単位の削減に取り組んでいる。
	□廃棄物から再生原料を生産するリサイクル事業を通じて、天然資源（石油・鉄・アルミ等）の効率的利用に取り組んでいる。 □事業活動で使用する電力・燃料・水・紙等の使用量について、年間目標を設定し、削減に取り組んでいる。 □業務用車両は適切な維持管理を行い、エコドライブの推進を行い、大気汚染の低減に取り組んでいる。 □事業活動に伴って発生する排水・廃棄物、また工程で使用する有害化学物質については、年間削減目標を設定し、設備の適切な維持管理を行い、各種法令を遵守している。



— 経済 Economical —

	□雇用形態あるいは性別に関わらず、同一賃金同一労働となるように賃金体系を見直している。 □労働安全衛生活動・5S活動として年間計画・目標を定め、安全・安心な職場作りに取り組んでいる。
	□廃棄物処理は地域社会における重要な社会インフラの一部であり、当社が廃棄物収集運搬・中間処理・リサイクル事業を確実に継続的に実施していくことで、持続可能かつ強靱なインフラの構築に取り組んでいる。 □当社のリサイクル事業（容器包装プラスチックの再生原料化、食品残渣の堆肥化等）を通じて、資源利用効率の向上に取り組んでいる。 □リサイクル事業で費やすエネルギーや資材の使用量の削減、再生原料の品質向上・高度化に取り組んでいる。

— 社会 Social —

	〔より良い職場作りの取り組み〕 □従業員・家族の健康と生活の安定に取り組んでいる。 ➢ 賃金規定・退職金規定を定め、労働組合・社員代表と毎年協議 ➢ 会社負担での定期健康診断の実施 ➢ 全国健康保険協会に加入し健康保険証を発行 ➢ 育児介護休業制度の導入 ➢ 家族手当・通勤手当・皆勤手当・交替手当・各種祝い金等の支給 ➢ 社内の喫煙場所を限定、換気設備等を設置し受動喫煙の防止 □就業規則・賃金規定・人事考課制度等を整備し、性別等による区別無く、全従業員が平等な労働条件・就業の機会を与えられている。 □従業員は業務に必要な資格について、会社負担で取得できる。 □業務上必要な従業員には性別等の区別無く業務用パソコンを貸与し、業務でのインターネット活用を推進している。 〔事業活動での取り組み〕 □廃棄物処理事業を通じて、地域社会の環境保全に取り組んでいる。 □食品残渣から堆肥を生産する食品リサイクル事業に取り組んでいる。 □業務車両の運行管理により大気汚染・事故の低減に取り組んでいる。 ➢ エコドライブ推進で安全運転の啓発 ➢ デジタルタコメータを設置し、運行管理と安全運転指導を実施 ➢ 業務用車両の適切な維持管理 □事業所から発生する排水・廃棄物、工程で使用する有害化学物質について、年間削減目標を設定し、適切な維持管理を行い、各種法令を遵守している。 □二日市リサイクルセンターでは年に2回敷地境界における環境測定（騒音・振動・大気質）を行い、周辺環境への影響が無い確認している。 〔社会貢献への取り組み〕 □施設見学と環境教育を積極的に実施し、子供から大人まで、一般市民・行政関係・事業者など、幅広く受け入れている。 □「ふくいエコキャップ運動」に参加し、NPO 法人を通して世界の子供にワクチンを届ける活動を支援している。
--	---

— ガバナンス Governance —

	□就業規則や賃金条件等の労働条件は、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教等による区別は無く、平等に定めている。 □人事考課制度を導入し、従業員の適正な評価と能力向上に取り組んでいる。
	□一般廃棄物処理業務において、地域社会の環境保全、生活環境の維持向上の為、自治体との連携に取り組んでいる。



目次

1.	組織の概要.....	5
2.	環境経営方針.....	12
3.	環境経営目標.....	13
4.	環境経営計画.....	14
5.	環境経営目標の実績.....	15
6.	環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容.....	16
1)	電力消費量の削減.....	16
2)	燃料消費量の削減.....	17
3)	廃棄物発生量の削減.....	18
4)	節水	19
5)	グリーン購入の推進.....	20
6)	化学物質の適正管理.....	21
7)	環境啓発活動.....	22
8)	その他取組み.....	23
7.	環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	26
8.	処理施設の維持管理に関する記録	27
9.	代表者による全体評価と見直し結果	28
	添付資料1 収集運搬フロー	
	添付資料2 処理工程図（不燃物）	
	添付資料3 処理工程図（プラスチック）	



1. 組織の概要

- 社名 福井環境事業株式会社
- 代表者 代表取締役社長 安達 弘幸
- 所在地
- 【本社】
〒918-8068 福井県福井市角折町第6号1番地
TEL(0776)36-4463 FAX(0776)36-4453
- 【有機センター】
〒918-8078 福井県福井市更毛町柳谷第13号2番地
TEL(0776)37-1141 FAX(0776)37-1141
- 【たかぎりサイクルセンター】
〒910-0070 福井県福井市高木西1丁目103番地
TEL(0776)50-6720 FAX(0776)50-6721
- 【二日市リサイクルセンター】
〒910-0109 福井県福井市二日市町第19号8番地
TEL(0776)55-3500 FAX(0776)55-3501
- 創立 昭和25年3月
- 資本金 2,400万円
- 事業内容
- 【本 社】
一般廃棄物の収集運搬
浄化槽の清掃並びに維持管理
産業廃棄物の収集運搬
ビルの管理清掃
一般貨物自動車運送業
貨物運送取扱事業
下水管の清掃並びに維持管理
貯留槽の清掃並びに維持管理
- 【有機センター】
食品リサイクル堆肥製造及び販売事業
農作物栽培及び販売事業
- 【たかぎりサイクルセンター】
一般廃棄物の収集運搬
産業廃棄物の収集運搬
- 【二日市リサイクルセンター】
再生資源の回収及びリサイクル事業
プラスチック原料及びプラスチック製品の再生事業



- 環境管理責任者 堤 彰一（取締役 本社営業部長）
近藤 克彦（二日市リサイクルセンター次長）
- 担当者・連絡先 林 幸央、小林 奈津美、田口 千晴（本社 総務部）
鎌谷 裕子（二日市リサイクルセンター 開発事業部）

■売上高 2,722 百万円（2023 年度）

■施設の状況

【保有車両】

（台）

	本社	有機 センター	たかぎ RC	二日市 RC	全社
パッカー車	45		3	2	50
バキューム車	15				15
2t 平ボデー車	8		1	1	10
フックロール車	2	1	1	1	5
ダンプ(2t)	2		1		3
ダンプ(4t)	2	1			3
タイヤショベル	1		1	1	3
洗浄車	1				1
ユニック(6t)	1				1
クレーン車(2t)		1			1
アルミバン	2	4			6
ハイプレー車	1				1
ダンパー車	2				2
給水車	1	1			2
カメラ車	1				1
フォークリフト	1	2		9	12
営業車	14	1	1	2	18
ホイールローダー	1	1	1		3
合計	100	12	9	16	137

【施設保管の面積と保管上限量】

保管面積:2.2 m²（屋内のため保管上限はなし）

【積替え保管の面積と保管上限量】

●産業廃棄物

本社: 2.2 m²（廃プラ、金属、陶磁器等）

7.272 m²（汚泥）

たかぎりサイクルセンター:133 m²（廃プラ、木くず、紙くず等）

●一般廃棄物

たかぎりサイクルセンター:面積 32 m²、保管容量 32 m³（屋内保管）

（ごみ、食品廃棄物、特定家庭用機器及び資源物）



【処理施設の種類・処理能力・処理方式・処理工程図】

●本社(収集運搬)「添付資料1 収集運搬フロー」参照

●ごみ処理施設(不燃ごみ選別施設)

処理能力:50.1t/日(24時間)

処理方式:破袋・選別・圧縮梱包方式

処理工程図:「添付資料2 処理工程図(不燃物)」参照

●ごみ処理施設(プラスチック製容器包装廃棄物リサイクル施設)

処理能力:100.8t/日(24時間)

処理方式:選別・破碎・比重分離・造粒方式

処理工程図:「添付資料3 処理工程図(プラスチック)」参照

■認証・登録範囲

・対象事業所【本社・有機センター・たかざりサイクルセンター・二日市リサイクルセンター】

・事業活動(対象範囲)【全活動】

■処理実績

【本社・有機センター・たかざりサイクルセンター】2023年度(2023年4月~2024年3月)

産業廃棄物	収集運搬量 合計	4,586.2 t
	中間処理量 合計	32.8 t
	(最終処分量)	32.8 t

一般廃棄物	収集運搬量 合計	74,249.6 t
	(事業系)	15,657.8 t
	(家庭系)	33,484.4 t
	(し尿・汚泥)	25,107.4 t
	中間処理量 合計	657.4 t
	(うち再資源化量)	394.4 t

【二日市リサイクルセンター】2023年度(2023年4月~2024年3月)

産業廃棄物	中間処理量 合計	634.4 t
	(うち再資源化量)	634.4 t
	最終処分量	0.0 t
	中間処理後の産業廃棄物 合計	601.3 t
	(最終処分量)	0.0 t
	(中間処理量)	601.3 t

一般廃棄物	中間処理量 合計	16,435.9 t
	(うち再資源化量)	16,435.9 t
	最終処分量	0.0 t
	中間処理量後の一般廃棄物 合計	15,907.2 t
	(最終処分量)	145.7 t
	(中間処理量)	15,761.5 t

■廃棄物処理料金 見積書による



■事業の規模

【従業員数】

本社	146 名
有機センター	9 名
たかぎりサイクルセンター	7 名
二日市リサイクルセンター	76 名
合計	238 名

【延べ床面積】

本社

社屋	1,095.17 m ²
倉庫	1,119.69 m ²
洗車場	227.80 m ²
合計	2,442.66 m ²

有機センター

工場	514.79 m ²
事務所	29.10 m ²
合計	543.89 m ²

たかぎりサイクルセンター

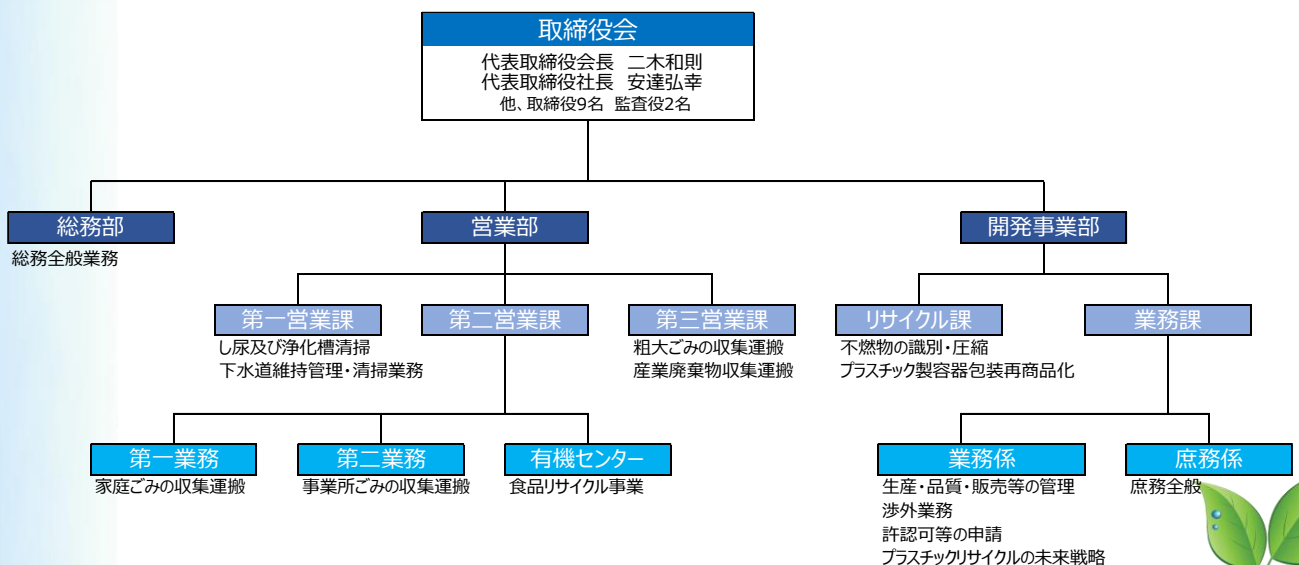
工場	994.02 m ²
事務所	109.19 m ²
合計	1,103.21 m ²

二日市リサイクルセンター

A棟(事務所含む)	2,480.50 m ²
B棟	2,975.00 m ²
C棟(倉庫棟)	2,049.20 m ²
排水処理ブロワ室	16.50 m ²
休憩棟	69.84 m ²
通路棟	562.60 m ²
合計	8,153.64 m ²

■組織図

2024.4.1 現在



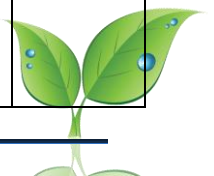
■役割・責任・権限表

	役割・責任・権限
代表者（社長）	環境経営に関する統括責任 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 環境管理責任者を任命 環境経営方針の策定見直し及び全従業員へ周知 環境経営目標・環境経営計画書を承認 代表者による全体の評価と見直しを実施 環境経営レポートの承認
環境管理責任者	環境経営システムの構築、実施、管理 環境関連法規等の取りまとめ表を承認 環境経営目標・環境経営計画書を確認 環境経営目標・環境経営計画書の進捗状況を点検・評価し、必要な場合は問題点の是正を指示する 環境経営の取組結果を代表者へ報告 環境経営レポートの確認
事務局	環境管理責任者の補佐、EA2I 推進委員会の事務局 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 環境経営目標、環境経営計画書のとりまとめ 環境経営の実績集計 環境関連法規等取りまとめ表の作成 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 環境経営レポートの作成、公開（事務所に備付けと地域事務局への送付）
部門責任者 職場担当者	自部門における環境経営システムの実行 自部門における環境経営方針の周知 自部門の従業員に対する環境教育訓練の実施 自部門に関連する環境経営計画の作成と実施及び達成状況の報告 特定された項目の手順書作成及び運用管理 自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成、訓練の実施、記録の作成 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 決められたことを守り、自主的かつ積極的に環境活動に参加



■許可の内容

許認可 登録先	種別	許可・登録の名称	許可・登録の内容	許可・ 登録番号	許可 年月日	有効 期限
【一般廃棄物(ごみ関係)】						
福井市	許可	一般廃棄物 収集運搬業許可	ごみ・食品廃棄物・特定家庭用機器再商品化法第2条第4項の特定家庭用機器及び資源物	第1号	R6.4.1	R8.3.31
福井市	許可	一般廃棄物 収集運搬業許可	特別管理一般廃棄物 (感染性廃棄物を除く)	第2号	R6.4.1	R8.3.31
坂井市	許可	一般廃棄物処理業許可	事業系ごみ、資源ごみ(食品生ごみ)	23-015	R6.4.1	R8.3.31
永平寺町	許可	一般廃棄物(ごみ) 収集・運搬業	一般廃棄物(ごみ・その他)	永平寺町指令 第59号	R6.4.1	R8.3.31
福井市	許可	一般廃棄物処分業許可	缶・瓶・ペットボトル、プラスチック、粗大ごみ	第4号	R5.4.1	R7.3.31
福井市	許可	一般廃棄物処分業許可	食品廃棄物	第1号	R6.4.1	R8.3.31
永平寺町	許可	一般廃棄物(ごみ) 収集・運搬業	一般廃棄物(その他)食品生ごみ	永平寺町指令 第60号	R6.4.1	R8.3.31
鯖江市	許可	一般廃棄物処理業	一般廃棄物(食品生ごみ)	鯖江市指令 環第227号第6号	R6.4.1	R8.3.31
公益財団法人 日本容器包装 リサイクル協会	登録	再生処理事業者登録	工場名:二日市リサイクルセンター 素材種別:プラスチック製容器包装 手法:材料リサイクル 再生処理能力:21,000トン/年	—	—	—
【一般廃棄物(し尿・浄化槽関係)】						
福井市	許可	浄化槽清掃業許可	浄化槽	第1号	R6.4.1	R8.3.31
福井市	許可	一般廃棄物 収集運搬業許可	し尿・浄化槽汚泥	第3号	R6.4.1	R8.3.31
永平寺町	許可	一般廃棄物(し尿・浄化 槽汚泥)収集・運搬業	一般廃棄物(し尿・浄化槽汚泥)	永平寺町指令 第61号	R6.4.1	R8.3.31
永平寺町	許可	浄化槽清掃業許可	浄化槽清掃	永平寺町指令 第62号	R6.4.1	R8.3.31
坂井地区 広域連合	許可	し尿収集業、 浄化槽清掃業	し尿・浄化槽汚泥 収集運搬、浄化槽清 掃	坂井総指令 第1号	R6.4.1	R8.3.31
福井県	登録	浄化槽保守点検業登録		(福2)第13号	R3.3.1	R8.2.28
福井市	登録	浄化槽保守点検業登録		(福井市2)第1号	R3.3.1	R8.2.28
【産業廃棄物】						
福井県	許可	産業廃棄物 収集運搬業許可	燃え殻、汚泥、廃油、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物系残さ、ゴムくず、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)」及び陶磁器くず、がれき類(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)(自動車等破砕物、石綿含有産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を除く。)(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)以上13種類	01811008066	R3.4.15	R8.4.14
福井市	許可	産業廃棄物 収集運搬業許可	燃え殻、汚泥、廃油、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物系残さ、ゴムくず、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)」及び陶磁器くず、がれき類(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)(自動車等破砕物、石綿含有産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を除く。)(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)以上13種類	13110008066	R3.4.15	R8.4.14



福井市	許可	産業廃棄物処分業許可	中間処理(破碎・溶融固化、発酵)、破碎・溶融固化:廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物、水銀仕様製品産業廃棄物を除く。)以上1種類、発酵:動植物性残渣 以上1種類	13120008066	R5.4.11	R10.4.10
【施設関係】						
福井県	許可	一般廃棄物処理施設許可	処理能力:50.1t/日(24時間) 施設の種類:ごみ処理施設(不燃ごみ選別施設) 処理対象物:不燃ごみ	第644-2号		
福井県	許可	一般廃棄物処理施設許可	処理能力:100.8t/日(24時間) 施設の種類:ごみ処理施設(プラスチック製容器包装廃棄物リサイクル施設) 処理対象物:その他プラスチック製容器包装廃棄物	廃第162-2号		
【建設業】						
福井県	許可	建設業許可	管工事業	(般-3) 第3604号	R3.5.19	R8.5.18
【貨物運送】						
中部運輸局	認可	一般貨物自動車運送事業		530000437		



2. 環境経営方針

福井環境事業株式会社

環境方針

基本理念

福井環境事業株式会社は、廃棄物の収集運搬・中間処理・リサイクル事業を通じて循環型社会の構築、低炭素社会の実現、地域環境の保全に貢献することを目指しています。

当社にとって、その事業活動に伴う環境負荷を最小限にとどめることは必須課題であり、全社一丸となって環境経営に継続的に取り組みます。

基本方針

1. マテリアルリサイクルの推進

プラスチック（容器包装・ペットボトル）及び、金属（空き缶）のリサイクル事業において、品質及びリサイクル率の維持向上に努め、質の高いリサイクルを目指します。

2. エネルギー・資源消費量の削減

事業活動に伴う燃料及び電気の消費量削減に努め、CO₂発生抑制を図ります。
また事業活動に伴う水、その他資源の消費量削減に努め、環境負荷の低減を図ります。

3. 廃棄物発生量の削減

事業活動に伴って当社から排出される廃棄物の発生量削減に努め、発生した廃棄物についても可能な限り資源としての有効利用に努めます。

4. 関係法令の順守

関係法令その他規則を順守します。

5. 環境教育と情報公開への取り組み

全社員に環境教育を実施して環境方針を周知徹底し、継続的かつ自主的な環境活動を推進するとともに、当社の環境活動について環境レポートとして公表します。
また見学会や出張講演等の環境教育を通して、地域の方々とのコミュニケーションを積極的に図ります。

令和6年4月1日

福井環境事業株式会社

代表取締役社長 安達 弘幸



3. 環境経営目標

2022 年度を基準年度とし、数値目標を本社の収集運搬量及び二日市リサイクルセンターに搬入された廃棄物中間処理量を分母とする原単位で設定します。

また、2023 年度に目標の見直しを行い、各削減率が前年度比（2022 年度）で-2%となるよう設定します。

環境経営目標 項目	単位	2022年度 (基準)	2023年度 (目標)	2024年度 (目標)	2025年度 (目標)	2026年度 (目標)	2027年度 (目標)
CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	4,633,168	4,540,504	4,449,694	4,360,700	4,273,486	4,188,016
電力消費量 排出係数 本 社：0.640 二日市RC：0.390 (2022年度)	全社	kWh	8,673,624	8,500,152	8,330,148	8,163,546	8,000,275
	全社	kg-CO ₂	3,445,664	3,376,750	3,309,215	3,243,031	3,178,170
	本社	kWh	251,801	246,765	241,830	236,993	232,253
		kg-CO ₂	161,153	157,930	154,771	151,676	148,642
	二日市RC	kWh	8,421,823	8,253,387	8,088,319	7,926,552	7,768,021
		kg-CO ₂	3,284,511	3,218,821	3,154,444	3,091,355	3,029,528
		kWh/t	472.3	462.9	453.6	444.5	435.6
		kg-CO ₂ /t	184.2	180.5	176.9	173.4	169.9
燃料消費量 収集運搬量 79,078t：本社 中間処理量 17,833t：二日市RC (2022年度)	全社	kg-CO ₂	1,187,504	1,163,754	1,140,479	1,117,669	1,095,316
	全社	kg-CO ₂ /t	19.8	19.4	19.0	18.6	18.2
	本社	kg-CO ₂	1,078,029	1,056,468	1,035,339	1,014,632	994,340
		kg-CO ₂ /t	13.6	13.4	13.1	12.8	12.6
	二日市RC	kg-CO ₂	109,475	107,286	105,140	103,037	100,976
		kg-CO ₂ /t	6.1	6.0	5.9	5.8	5.7
廃棄物発生量	全社	kg	238,275	233,510	228,839	224,263	219,777
	本社	kg	32,555	31,904	31,266	30,641	30,028
	二日市RC	kg	205,720	201,606	197,573	193,622	189,750
		kg/t	11.5	11.3	11.1	10.9	10.6
水使用量	全社	m ³	83,097	81,435	79,806	78,210	76,646
	本社	m ³	10,330	10,123	9,921	9,723	9,528
	二日市RC	m ³	72,767	71,312	69,885	68,488	67,118
		m ³ /t	4.1	4.0	3.9	3.8	3.7
グリーン購入促進	全社		事務用品の購入はグリーン購入法対象品を優先する。				
化学物質適正管理	全社		PRTR対象物質は使用しない。				
環境啓発活動推進	全社		工場見学の受入、市町村主催の環境展への出展を積極的に行う。				

※本社・有機センター・たかぎりサイクルセンター・二日市リサイクルセンターでは活動業態が異なるため、各々での目標・評価とし、全社評価はしない。

※二酸化炭素排出係数は 2022 年度以降、

本 社：0.640 (kg-CO₂/kWh)

二日市 RC：0.390 (kg-CO₂/kWh) とし、今後も継続使用していく。

※二酸化炭素排出量の長期目標(全社)として、以下を設定している。

2030 年度：5,678,613 kg-CO₂

2050 年度：3,791,087 kg-CO₂



4. 環境経営計画

2023 年度は、環境目標に対して以下の活動を計画し、目標達成に向けて取り組みました。

環境目標項目	取組内容	担当部門
電力消費量	電気消費量を把握し、各月毎の見直しを実施する 休憩時や待機時の不要照明消灯と機器停止を徹底する 空調設定（冷房 28℃、暖房 20℃）を徹底する エアコンの保守点検、フィルターの定期清掃を実施する	全社
	生産管理データの把握と効率的な操業方法を検討し、工程ロス削減による稼働時間短縮を図る	二日市 RC
燃料消費量	車両毎の燃料消費量を把握し、各月毎の見直しを実施する 業務車両の適切な維持管理とエコドライブを推進する	全社
	定期的な収集ルートの見直しや改善を図る	本社
廃棄物発生量	廃棄物排出量を把握し、各月毎の見直しを実施する 印刷用紙使用量を把握し、各月毎の見直しを実施する 社内文書の裏紙利用・両面印刷を推進する 事務所ごみの分別と再資源化を推進する	全社
	各処理工程からの廃棄物発生量を抑制する ・選別作業の教育及び材料の流し方による選別効率の向上 ・残渣及び汚泥の水分率の低減 ・廃プラ残渣の固形燃料化、排水処理汚泥のセメント原燃料化 ・残渣のごみ質把握による廃棄物の安定的な再資源化	二日市 RC
水使用量	水使用量及び井水使用量を把握し、各月毎の見直しを実施する 定期的な漏水チェックをおこない、垂れ流しを防止する	全社
	浄化槽点検や工場排水の水質検査を定期的におこない、環境負荷の軽減を図る	二日市 RC
グリーン購入推進	グリーン購入対象品を優先的に購入する 購入品を把握し、各月毎の見直しを実施する	全社
化学物質適正管理	PRTR 対象物質を適正管理する 各化学物質の使用量を把握し、各月毎の見直しを実施する 使用時及び購入時に所定の保管場所に保管できているか確認する	全社
環境啓発活動推進	事業活動・環境活動の状況を自社ホームページ、環境経営レポートで公表し、情報公開を進める	全社
	工場見学の受入を積極的におこなう 市町村主催の環境展への出展や地域の活動への参加等、地域の方と積極的に環境コミュニケーションを図る	二日市 RC
その他取組み	緊急事態対応訓練を実施する	全社
	固定買取制度による太陽光発電事業を継続的に実施する 「福井県廃棄物減量化宣言事務所」、「ふくいマル優エコ事業所」等の取組を通じ、行政との連携を図る	二日市 RC



5. 環境経営目標の実績

2023 年度の実績値は、以下の通りです。

環境経営目標	項目	単位	目標	実績	評価 (総量値での評価)
CO ₂ 排出量	全社	kg-CO ₂	4,540,504	4,513,848	○ 
電力消費量	全社	kWh	8,500,152	8,351,431	○ 
排出係数 本社 : 0.640 二日市RC : 0.390 (2023年度)	本社	kWh	246,765	270,393	×
	二日市RC	kWh	8,253,387	8,081,038	○ 
		kWh/ t	462.9	473.4	
燃料消費量	全社	kg-CO ₂	1,163,754	1,189,192	×
収集運搬量 79,078t : 本社 中間処理量 17,070t : 二日市RC (2023年度)		kg-CO ₂ /t	19.4	19.6	
	本社	kg-CO ₂	1,056,468	1,090,643	×
		kg-CO ₂ /t	13.4	13.8	
	二日市RC	kg-CO ₂	107,286	98,549	○ 
		kg-CO ₂ /t	6.0	5.8	
廃棄物発生量	全社	kg	233,510	182,624	○ 
	本社	kg	31,904	36,904	×
	二日市RC	kg	201,606	145,720	○ 
kg/t		11.3	8.5		
水使用量	全社	m ³	81,435	76,172	○ 
	本社	m ³	10,123	6,564	○ 
	二日市RC	m ³	71,312	69,608	○ 
m ³ /t		4.0	4.1		
グリーン購入促進	全社		事務用品の購入はグリーン購入法対象品を優先した。		
化学物質適正管理	全社		PRTR対象物質は使用していない。		
環境啓発活動推進	全社		工場見学の受入、市町村主催の環境展への出展を積極的に行った。		



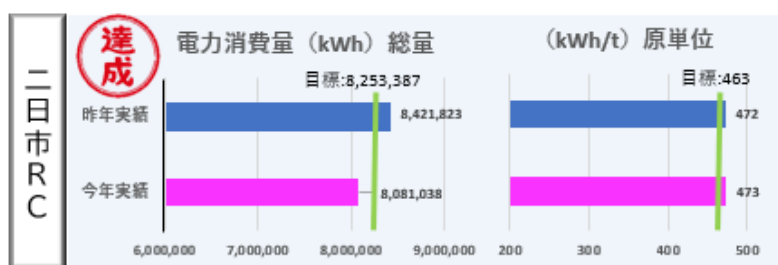
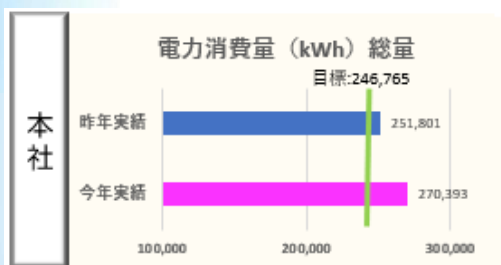
6. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

1) 電力消費量の削減



GOAL7・13 達成のため、
事業活動で利用する電力について、

【本社】電力使用量について年間目標を設定し、
【二日市 RC】省エネルギーの年間目標を設定し、
使用量又はエネルギー消費原単位の削減に取り組んでいます。



(取組結果)

部門	取組内容	評価
本社	- 電気消費量を把握し、各月毎の見直しを実施する - 休憩時や待機時の不要照明消灯と機器停止を徹底する - 空調設定 (冷房 28℃、暖房 20℃) を徹底する - エアコンの保守点検、フィルターの定期清掃を実施する	○ ○ ○ ○
二日市 RC	生産管理データの把握と効率的な操業方法を検討し、工程ロス削減による稼働時間短縮を図る	△

(評価・次年度の取組内容)

【本社】

- 組織体制の変更、人員増加、施設使用時間の増加などは今年度もあったが、特に有機センター、たかざりサイクルセンターで設備の増設や修理が数件あった為、電力消費量が増え、目標未達となった。
- 次年度においても、各所設備の入替や修理が予定されているので、その分以外の従来の不要照明消灯や不要機器停止の徹底などの策を再認識して継続していく。

【二日市リサイクルセンター】

- 今年度は設備的な低減対策については実施できなかった。
- 2023 年 12 月より、緊急的に産業廃棄物の処理を実施することになり、従来は休日である土曜日を臨時稼働日とし、対応を行った。
- 2024 年度の受注量に合わせて生産計画とシフト体制を見直し、工場全体の効率的な人員配置と操業計画で稼働を行い、目標の達成を目指す。
- 2024 年度は設備的な低減対策を実施予定。



【節電啓発ステッカー】



【定期的な設備更新】



2) 燃料消費量の削減



GOAL7・11・12・13 達成のため、

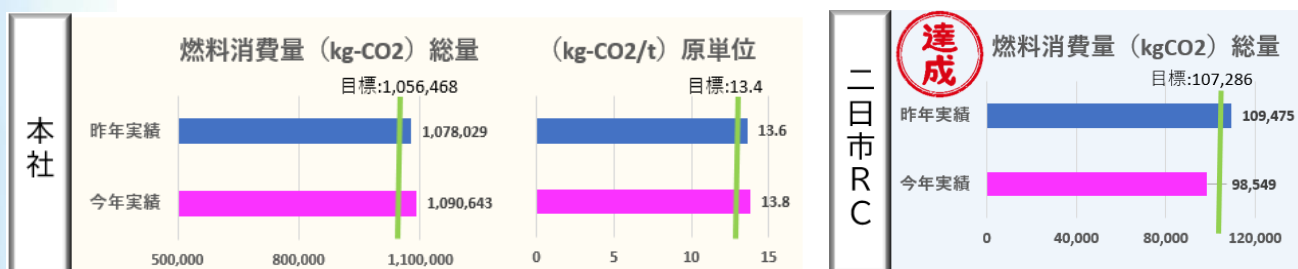
事業活動で利用する燃料について、

【本社】省エネルギーの年間目標を設定し、

【二日市RC】使用量について年間目標を設定し、

エネルギー消費原単位又は使用量の削減に取り組んでいます。

業務車両は適切な維持管理を行い、エコドライブを推進し、
大気汚染の低減に取り組んでいます。



(取組結果)

部門	取組内容	評価
全社	・車両毎の燃料消費量を把握し、各月毎の見直しを実施する ・業務車両の適切な維持管理とエコドライブを推進する	○
本社	・定期的な収集ルートの見直しや改善を図る	○

(評価・次年度の取組内容)

【本社】

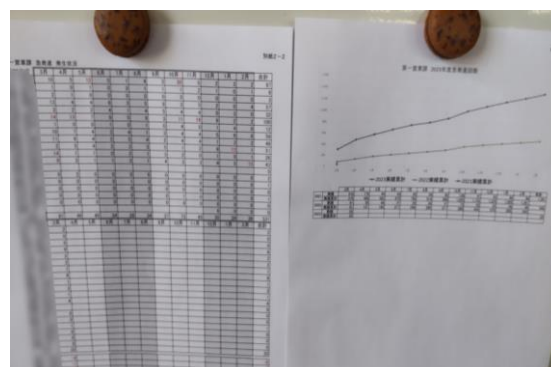
- ・目標(前年度実績-2%)は未達となったが、年度前半は配車管理も効果的に行え、目標達成のペースだった。年度後半は業務量が増えたが、収運量が減った為、効率の良い運行が行えなかった為、燃料消費量だけがかさむことが多くなった為、削減ペースが落ちてしまった。
- ・次年度は効率の良い運行ルートの見直しの機会の数を増やすことで、削減目標の達成を目指す。

【二日市リサイクルセンター】

- ・場内で使用するフォークリフトや残渣搬出車両等について、効率的に運用し、目標達成となった。
- ・場内で使用するフォークリフトや車両は更新時には燃費が良いものに積極的に切替えるよう検討を進めている。
- ・2024年度の受注量に合わせて生産計画を見直し、工場全体の業務効率化と燃料使用量の効果的な削減を図り、目標達成を目指す。



【エコドライブステッカー】



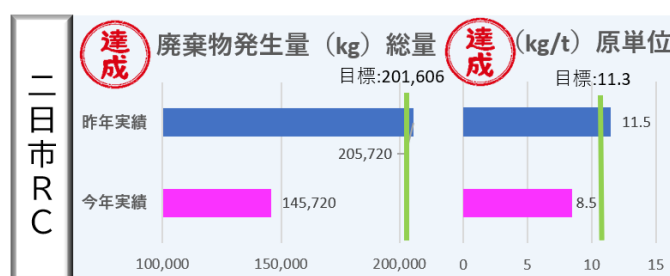
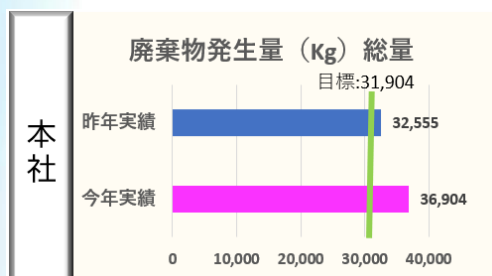
【急発進発生状況一覧と昨年対比グラフ】

3) 廃棄物発生量の削減



GOAL 11・12 達成のため、

事業活動に伴って排出される廃棄物について、
年間目標を設定し、発生箇所・量を把握して
低減するよう取り組んでいます。



(取組結果)

部門	取組内容	評価
全社	・廃棄物排出量を把握し、各月毎の見直しを実施する ・印刷用紙使用量を把握し、各月毎の見直しを実施する ・社内文書の裏紙利用・両面印刷を推進する ・事務所ごみの分別と再資源化を推進する	○
二日市 RC	・各処理工程からの廃棄物発生量を抑制する - 選別作業の教育及び材料の流し方による選別効率の向上 - 残渣及び汚泥の水分率の低減 - 廃プラ残渣の固形燃料化、排水処理汚泥のセメント原燃料化 - 残渣のごみ質把握による廃棄物の安定的な再資源化 ※詳細は8に記載	○

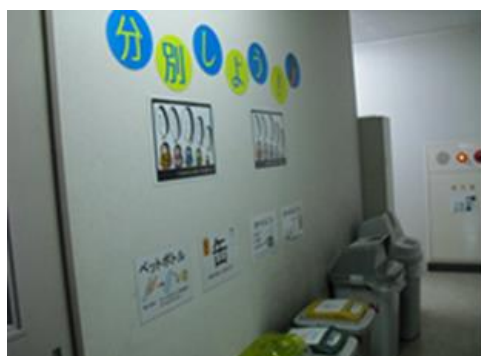
(評価・次年度の取組内容)

【本社】

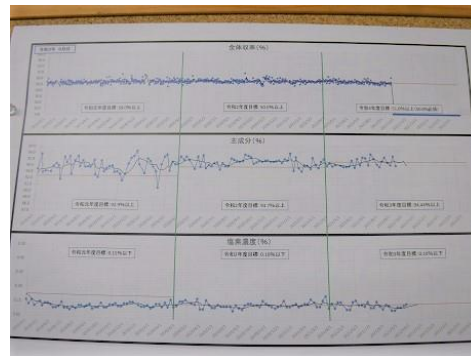
- ・有機センターでの受入量が増加した為、堆肥化過程で発生する廃棄物の量が、前年より増加したことにより、目標未達となった。
- ・本社においても人員増加に伴い、発生する廃棄物の量が増えることも仕方ないと考えられるが、教育等を行い、従業員に周知徹底し、継続的で効果的な削減活動を行っていく。

【二日市リサイクルセンター】

- ・排水処理汚泥の再資源化施設の受入れ停止期間を前もって把握し、可能な限り再資源化にまわせるよう調整し、大幅に目標を達成した。
- ・プラ製容器包装再商品化業務では、年間収率 52.1%となり、目標である 51%を上回った。引き続き各部門でのリサイクル率向上策の実施、廃棄物発生量の把握と抑制対策の実施を継続していく。



【事務所ごみの分別】



【収率(リサイクル率)は見える化管理】



4) 節水

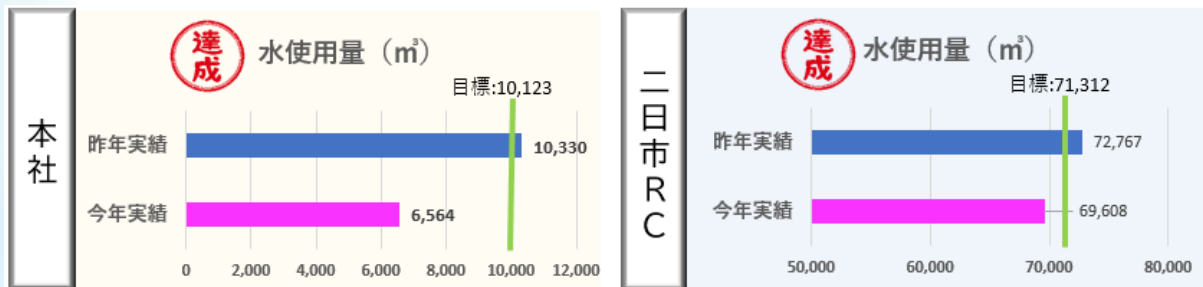


GOAL6・12・14・15 達成のため、

事業活動で使用する水使用量について、年間目標を設定し、削減に取り組んでいます。

事業所から発生する排水は、場内の浄化槽や排水処理設備により適切に処理し、再利用します。

排水処理設備は定期的に維持管理を行い、放流水の水質が基準値以下であることを定期的に確認します。



(取組結果)

部門	取組内容	評価
全社	・水使用量及び井水使用量を把握し、各月毎の見直しを実施する。 ・定期的な漏水チェックをおこない、垂れ流しを防止する。	○
二日市 RC	・浄化槽点検や工場排水の水質検査を定期的におこない、環境負荷の軽減を図る。※詳細は 8 に記載	○

(評価・次年度の取組内容)

【本社】

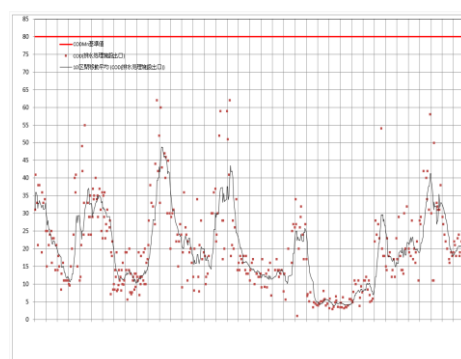
- ・前年度は、1月の屋上給水管破裂により上水使用量が大量に増えたことで、実績値が高くなった為、今年度の目標値も高くなった。その為今年度は、平年同様の数値となったが、目標は達成となった。
- ・洗車や融雪に地下水を利用しているが、洗車については計画的にすばやく行うことが徹底できた為、削減ができた。

【二日市リサイクルセンター】

- ・井水の流量計設置が難しく、稼働日数×計画取水量での推計となっているため、今期も活動計画に基づき設定した行動目標に対する取組結果の評価であるが、各部署で様々な取組みが実施できた。
- ・節水及び排水管理を徹底するほか、浄化槽点検や工場排水の水質検査を定期的に行い、環境負荷低減に向けた取り組みを継続する。



【節水の啓発】



【水質検査結果をグラフで見える化管理】



5) グリーン購入の推進



GOAL 12 達成のため、

事業活動で使用する資材について、購入の必要性を十分に考慮し、環境負荷ができるだけ小さく、かつ社会面に配慮した製品やサービスを環境負荷の低減や社会的責任の遂行に努める事業者から優先して購入します。

(取組結果)

部門	取組内容	評価
全社	・グリーン購入対象品を優先的に購入する。 ・購入品を把握し、各月毎の見直しを実施する。	○

(評価・次年度の取組内容)

【全社】

- ・目標値の設定はしなかったものの、購入物品のうち6割程度はグリーン購入製品であった。
- ・事務用品についてはインターネット注文をおこなっているが、製品情報を購入時に確認した上で、グリーン対象物品に代替できるものについては切替をおこなっている。
- ・購入先が限られている中での切替は難しいが、引き続きグリーン購入リストを活用し、状況を把握の上、積極的に切替をおこなっていく。
- ・また詰替製品の使用やプリンターのインク及びトナー類のリサイクルも継続して実施する。



【詰替製品の使用】



【環境配慮商品の購入（一例）】



【トナー類のリサイクル】



【購入時前に製品情報を確認】



6) 化学物質の適正管理



GOAL12 達成のため、

リサイクル工程で使用する有害化学物質については、適切な管理を行い、各種法令を遵守するように運用します。

(取組結果)

部門	取組内容	評価
全社	・PRTR 対象物質は適正管理する。 ・各化学物質の使用量を把握し、各月毎の見直しを実施する。 ・使用時及び購入時に所定の保管場所に保管できているか確認する。	○

(評価・次年度の取組内容)

【全社】

- ・化学物質漏洩の緊急訓練を実施した。(2023 年 9 月 28 日実施)
- ・化学物質は主に排水処理施設で使用しているが、投入材料の処理量及び性状により使用量が変化する。そのため使用の削減等のコントロールが難しいことから、数値目標の設定はしていない。
- ・適正な管理を環境活動の取組としており、手順書に基づき適正に管理できていることを確認した。
- ・手順書に従い、SDS の読み合わせ及び化学物質漏えいの緊急訓練を実施する。
- ・有機センターにおいて、農薬等の薬品類の管理を実施する。



【化学物質緊急漏えい訓練 実施風景】

[illegible]

【薬品調査表(有機センター)】



7) 環境啓発活動



GOAL4 達成のため、

環境啓発イベントを実施し、一般市民の方々へ環境教育を施すことで、環境に関する意識を啓発していく活動に取り組んでいます。
二日市リサイクルセンターでは、施設見学と環境教育を実施しています。
対象は子供から大人まで、一般市民・行政関係・事業者など、年齢・性別・職業に関わらず、受入れをおこなっています。

(取組結果)

部門	取組内容	評価
全社	・事業活動・環境活動の状況を自社ホームページ及び環境経営レポートで公表し、情報公開を進める。 ・一般市民対象の環境啓発イベントを実施する。	○
二日市 RC	・工場見学の受入を積極的におこなう。 ・市町村主催の環境展への出展や地域の活動への参加等、地域の方と積極的に環境コミュニケーションを図る。	○

2023 年度二日市 RC 見学実績

学校の社会科見学 45 名(中学校 2 校、大学 2 校)／市民の方々 131 名

(評価・次年度の取組内容)

【全社】

・小学生とその保護者を対象とした環境啓発イベント【わくわく秋休み 親子で SDGs を学ぼう】を実施した。(2023 年 10 月 13 日実施) 工場見学や廃プラスチックからストラップを作るアップサイクル体験を通してプラスチックリサイクルに対する理解を深め、ごみ分別の大切さについての啓発を促した。

【二日市 RC】

・当社では、主に家庭で分別後、回収した資源ごみをリサイクルしていることから、市民の方々や小学生などの施設見学を積極的に受け入れている。
・市主催の環境イベントに出展し、説明員を派遣し、リサイクルフローやリサイクル品の展示説明、容器包装プラ利用製品の配布を行った。(2023 年 11 月 3 日 福井市主催「福井市環境フェア」) 会場来場者は延べ 3,300 名、当社のブースにも多くの市民が訪れた。



【環境啓発イベント“わくわく秋休み 親子で SDGs を学ぼう”開催風景】



【二日市 RC 施設見学風景】



【環境フェア 出展風景】



8) その他取組み



GOAL7、11、13、17 達成のため、

労働安全衛生活動、5S 活動として年間計画・目標を定め、安全・安心な職場作りに取り組んでいます。

二日市リサイクルセンターの工場屋根に太陽光発電設備(300kW)を設置し、発電事業を行っています。

自治体から受託している廃棄物処理業務において、地域社会の環境保全、生活環境の維持向上のため、自治体との連携に取り組んでいます。

(取組結果)

部門	取組内容	評価
全社	・緊急事態訓練を実施する。	○
二日市 RC	・固定買取制度による太陽光発電事業を継続的に実施する。 ・「福井県廃棄物減量化宣言事務所」、「ふくいマル優エコ事業所」等の取組を通じ、行政との連携を図る。	○

【緊急事態訓練(本社・二日市リサイクルセンター)】

収集車の火災が発生すると、周辺環境や通行人の方に重大な被害を及ぼす恐れがある。また二日市リサイクルセンターでは容器包装プラスチックやペットボトルなど、多くの可燃物を取り扱っており、これらに引火して火災が発生した場合、周辺環境への影響は大きなものとなる。そのため普段からの火災予防に加え、緊急対応を適切に行うことにより、従業員と近隣住民の安全及び火災による環境汚染を防止することを目的として、防災訓練(緊急事態対応訓練)を実施した。

■本社 車輦火災訓練の実施

実施日：2023年9月27日(水)

訓練内容：ごみ集積所に出された燃やせないごみの中に混入していた可燃性異物(ライター等)が収集車内部で発火し、周りのごみに引火して、火災が発生したと想定。車輦火災対応手順書に従って、連絡・避難・消火の訓練を実施した。



【消火器での消火訓練】



【車両火災対応手順書の確認】



■ 二日市リサイクルセンター 防災訓練の実施

実施日：2023年9月22日(金)

訓練内容：容器包装プラスチックボールに混入していた可燃性異物(ライター等)が解碎機で発火し、プラスチック材料に引火して、火災が発生したと想定。

防火・火災対応手順書に従って、連絡・避難・消火の訓練を実施した。



【消火活動の様子】



【担架による救護】



【消火器での消火訓練】

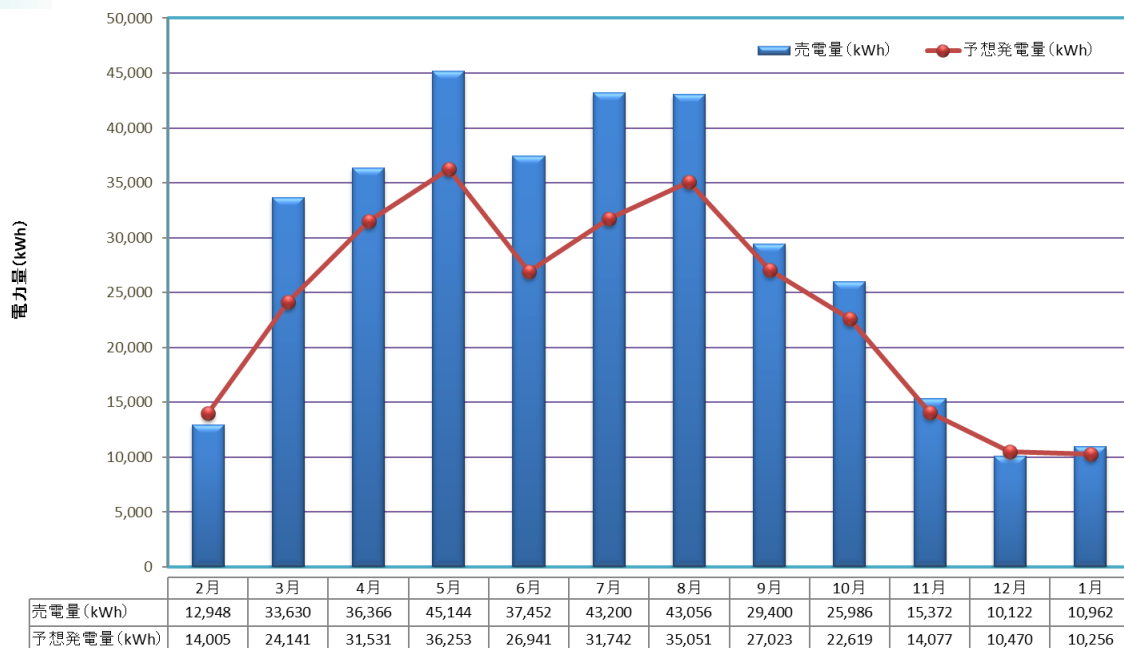


【消火栓の放水訓練】

【固定買取制度による太陽光発電事業(二日市リサイクルセンター)】

二日市リサイクルセンターの屋根上に300kWの太陽光発電設備を設置し、2013年2月から本格発電をおこなっている。2023年度も予想発電量を上回り、順調に発電をおこなった。

太陽光発電を見学ルートに加え、環境教育・啓発活動に貢献している。



【行政との連携（本社・二日市リサイクルセンター）】

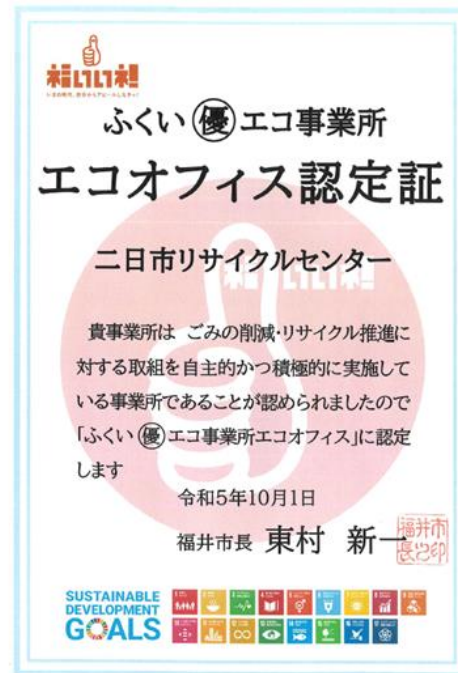
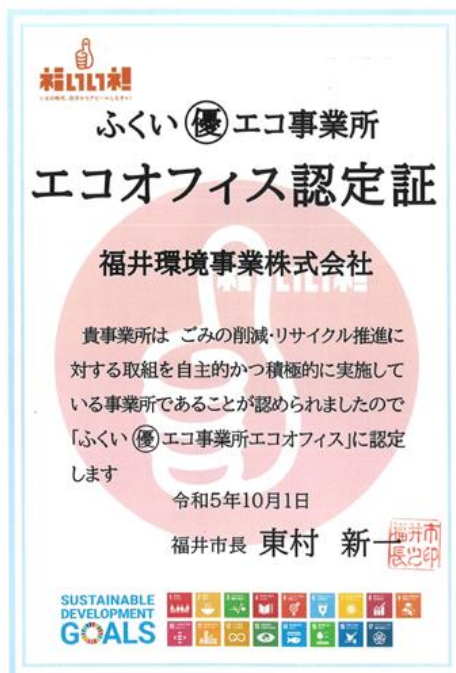
■福井県廃棄物減量宣言事業所

廃棄物の発生抑制・リサイクル・適正処理を認識し、ゼロエミッションに向けた廃棄物減量化などに取り組むことを宣言し、福井県からの認定証をいただいた。
減量化やリサイクルに向けて、今後も更なる取り組みを実施する。



■ふくいマル優エコ事業所

ごみの削減等に背局的に取り組む福井市内の優良事業所として、福井市より認定をいただいた。
当社の活動を広く他の事業所へ広報することにより、事業者のごみ削減、分別等の意欲高揚の推進につなげていく。



7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

当社が遵守しなければならない環境関連法規等は以下の通りです。

遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

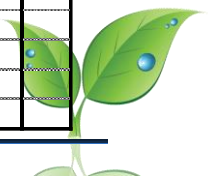
また、関係当局からの違反等の指摘は過去3年間以上なく、訴訟等ありませんでした。

法令名称	適用される要求事項	遵守状況	
		本社	二日市
環境基本法	・事業者の責務	遵守	遵守
循環型社会形成推進基本法	・事業者の責務	遵守	遵守
温暖化対策推進法	・事業者の責務	遵守	遵守
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律	・事業者の責務	遵守	遵守
環境教育推進法	・民間団体等の責務	遵守	遵守
環境配慮事業活動促進法	・事業者の責務	遵守	遵守
廃棄物処理法	・事業者の責務 ・一般廃棄物収集運搬業、処理業、処理施設設置の許可 ・産業廃棄物収集運搬業、処理業の許可 ・保管基準の遵守 ・許可業者に委託（一廃は許可証確認、産廃は契約） ・マニフェスト発行・返送遅延時の届出、交付状況報告 ・専ら再生利用を目的の収集・運搬業者に委託 ・報告の徴収	遵守	遵守
資源有効利用促進法	・事業者の責務	遵守	遵守
容器包装リサイクル法	・事業者の責務	遵守	遵守
水質汚濁防止法	・特定施設設置届 ・排水基準の遵守（pH5.8～8.6, BOD160mg/L以下, SS200mg/L以下） ・測定・記録 ・事後時の措置 ・事業者の責務	遵守	遵守
排水基準令	・生物化学的酸素要求量（160mg/L以下、日平均120） ・浮遊物質（200mg/L以下、日平均150） ・水素イオン濃度（5.8～8.6）	-	遵守
浄化槽法	・設置または変更時の届出 ・保守点検、清掃、定期検査 ・浄化槽清掃業の許可または変更時の届出	遵守	遵守
省エネルギー法	・特定事業者（会社全体で第2種重油換算1500KL以上） ・エネルギー管理統括者、管理企画推進者の選任 ・第二種エネルギー管理指定工場等の指定 ・エネルギー管理員の選任 ・中長期計画の作成（年1回） ・定期報告（年1回）	遵守	遵守
道路運送車輛法	・点検及び整備の義務 ・日常点検整備の実施 ・定期点検整備の実施 ・道路運送車両の検査（車検）	遵守	遵守
特定特殊自動車排ガス規制法	・規制対象車輛 ・事業者の責務（排ガス排出抑制） ・規制対象車輛の使用制限	遵守	遵守
フロン排出抑制法	・指定製品及び特定製品の管理者の責務 ・管理者判断基準の遵守 ・フロン類算定漏洩量等の報告 ・フロン類回収等の料金負担 ・特定製品の冷媒フロン類のみだり放出禁止	-	遵守
特定化学物質障害予防規則	・対象物質（希硫酸） ・救護組織 ・特定化学物質等作業主任者の選任	-	遵守
毒物及び劇物取締法	・規制対象（水酸化マグネシウム、希硫酸、苛性ソーダ） ・盗難又は紛失の防止 ・劇物の表示	-	遵守
消防法	・指定可燃物の貯蔵・取扱い ・防火管理者の選任 ・火災報知機の設置（工場500m ³ 以上） ・屋内消火栓の設置（工場700m ³ 以上） ・消防用設備等の点検と報告	遵守	遵守
労働安全衛生法	・事業者の責務 ・名称等を通知すべき危険物及び有害物 ・作業主任者を選任すべき作業	遵守	遵守
福井市環境基本条例	・事業者の責務	遵守	遵守
福井県環境基本条例	・事業者の責務	遵守	遵守
福井県自然環境保全条例	・事業者の責務	遵守	遵守
福井県環境影響評価条例	・事業者の責務	遵守	遵守
福井市公害防止条例	・事業者の責務 ・規制基準の遵守義務（公害原因物質の発生・排出・飛散防止） ・特定工場設置届 ・事故後の措置	遵守	遵守
二日市地権者協定書	・公害防止基準の遵守	-	遵守
プラスチック製容器包装再生処理ガイドライン	・再生処理施設の基本要件、収率基準 ・再生処理手法毎の施設ガイドライン（材料リサイクル） ・再生処理施設操業管理マニュアル ・プラ製容器包装再商品化製品品質基準	-	遵守

8. 処理施設の維持管理に関する記録

二日市リサイクルセンターでは、事業活動を行うにあたって、大気や水質等への影響を生じないように、独自に維持管理に関する取り組みをおこなっています。当センターで管理している項目は以下の通りです。

No.	区分	測定頻度	測定地点	測定項目	自主管理値	市条例・法令	2023年上半期		2023年下半期	
							測定結果	判定	測定結果	判定
1	騒音	年2回	敷地境界 (1箇所)	騒音(朝)	70dB(A)	70dB(A)	58dB(A)	○	61dB(A)	○
				騒音(昼間)	75dB(A)	75dB(A)	62dB(A)	○	62dB(A)	○
				騒音(夕)	70dB(A)	70dB(A)	62dB(A)	○	57dB(A)	○
				騒音(夜間)	65dB(A)	65dB(A)	61dB(A)	○	60dB(A)	○
2	振動	年2回	敷地境界 (1箇所)	振動(昼間)	65dB	65dB	41dB	○	43dB	○
				振動(夜間)	60dB	60dB	36dB	○	44dB	○
3	悪臭	年2回	敷地境界 (1箇所)	悪臭(臭気指数)	18以下	18以下	<10	○	<10	○
				悪臭(臭気強度)	3以下	3以下	<2.5	○	<2.5	○
4	水質	毎月	排水放流口	水素イオン濃度	6.0~8.5	5.8~8.6	7.1	○	7.7	○
				化学的酸素要求量	80mg/L	—	62mg/L	○	1.3mg/L	○
				生物化学的酸素要求量	24mg/L	160mg/L以下 (日平均120)	54mg/L	○	<1.0mg/L	○
				浮遊物質	73mg/L	200mg/L以下 (日平均150)	7.2mg/L	○	1.8mg/L	○
				ノルマルヘキサン抽出物質(動植物油脂類)	30mg/L以下	30mg/L以下	4.2mg/L以下	○	<0.5mg/L	○
				ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)	5mg/L以下	5mg/L以下	0.5未満	○	<0.5mg/L	○
5	大気質 (施設の稼働に係る項目)	年2回	敷地境界 (1箇所)	粉じん濃度	0.1mg/m ³ 以下 (1時間値の1日平均値)	—	0.19 mg/m ³	○	0.03 mg/m ³	○
					0.2mg/m ³ 以下 (1時間値)	—	1.09 mg/m ³	○	0.51 mg/m ³	○
6	大気質 (運搬車両の走行に係る項目)	年2回	敷地境界 (1箇所)	二酸化窒素濃度	0.04~0.06 ppm以下	0.04~0.06 ppm以下	0.003 未満	○	0.003 未満	○
				浮遊粒子状物質	0.1mg/m ³ 以下 (1時間値の1日平均値)	0.1mg/m ³ 以下	0.005 mg/m ³	○	0.005 mg/m ³	○
					0.2mg/m ³ 以下 (1時間値)	0.2mg/m ³ 以下	0.079 mg/m ³	○	0.022 mg/m ³	○
7	排水処理 汚泥	年2回	汚泥コンテナにて採取 (汚泥状)	アルキル水銀化合物	不検出	—	不検出	○		
				水銀又はその化合物	0.005mg/L以下	—	0.0005未満	○		
				カドミウム又はその化合物	0.3mg/L以下	—	0.009未満	○		
				鉛又はその化合物	0.3mg/L以下	—	0.01未満	○		
				六価クロム化合物	1.5mg/L以下	—	0.02未満	○		
				ヒ素又はその化合物	0.3mg/L以下	—	0.01未満	○		
8	手選別残さ	年2回	手選別残渣 ベールから採取 (製品袋・シート状)	単位容積重量	1.0g/cm ³ 以下	—	0.03g/cm ³	○		
				水分	40%以下	—	2.6%	○		
				灰分	10%以下	—	6.2%	○		
				可燃分	50%以上	—	91.2%	○		
				低位発熱量	15MJ/kg以上	—	30.5MJ/kg	○		
				塩素含有量	6%以下	—	3.42%	○		
9	浮上分離 残さ	年2回	脱水機出口 にて採取 (フラフ・フ レーク状)	単位容積重量	1.0g/cm ³ 以下	—	0.20g/cm ³	○		
				水分	40%以下	—	9.6%	○		
				灰分	10%以下	—	3.2%	○		
				可燃分	50%以上	—	87.1%	○		
				低位発熱量	15MJ/kg以上	—	28.9MJ/kg	○		
				塩素含有量	6%以下	—	0.52%	○		
10	遠心分離 残さ	年2回	遠心分離機 出口排出口 にて採取 (フラフ・フ レーク状)	単位容積重量	1.0g/cm ³ 以下	—	0.09g/cm ³	○		
				水分	40%以下	—	12.7%	○		
				灰分	10%以下	—	5.0%	○		
				可燃分	50%以上	—	82.3%	○		
				低位発熱量	15MJ/kg以上	—	27.2MJ/kg	○		
				塩素含有量	6%以下	—	2.85%	○		
11	溶融プラ 塊	年2回	造粒機にて 採取 (塊状)	単位容積重量	1.0g/cm ³ 以下	—	0.73g/cm ³	○		
				水分	40%以下	—	5.10%	○		
				灰分	10%以下	—	2.0%	○		
				可燃分	50%以上	—	92.9%	○		
				低位発熱量	15MJ/kg以上	—	31.0MJ/kg	○		
				塩素含有量	0.3%以下	—	0.15%	○		



9. 代表者による全体評価と見直し結果

代表者は、全体の取組状況の評価結果に基づき、毎年1回計画の見直しを行います。

代表者による評価

- 環境経営目標及び環境活動計画は前年度の結果を踏まえて見直しを図った。
今年度の目標達成状況は、本社は水使用量以外の項目が未達、二日市リサイクルセンターはすべての項目で目標達成となった。本社の目標未達の原因は、組織体制の変更、人員増加、施設使用時間の増加及び業務量の変動等、様々な要因に起因している。
今後は事業所ごとに当該年度の操業計画や社会情勢等も十分に踏まえ、適切な目標と計画を設定し、着実に実行すること。
- 目標の達成可否に関わらず、計画した取り組みを概ね実践できていた点については評価する。
また作業手順の見直し等、業務の効率化等も積極的に実施できており、有意義な活動ができています。
さらに2022年10月より新設したたかざりサイクルセンターを活動範囲に加え、全社を活動対象範囲として実施している。相互の情報共有化を推進し、活動の益々の発展につなげること。
- エコアクション21の数値目標に加え、「持続可能な開発目標(SDGs)」を指標項目として採用し、環境経営活動や業務実施により、どのような環境社会貢献が実現できるかという視点で整理を行い、取組を行っている。
SDGsに向けた取り組みを通じて、「当社の事業そのものが環境改善に寄与し、地域貢献につながる」という意識が高まり、環境経営活動に向けたモチベーションの維持・継続につながっている。
またSDGs取組の一つとして、市民向けイベント等、環境啓発活動を実施し、地域の方々と積極的に環境コミュニケーションを図っていた。今後も継続的に実施すること。

代表者による見直し・指示

- 環境経営方針は適切な内容であり、特に変更の必要はない。環境経営目標及び環境活動計画も環境経営方針に沿った内容で適切に運用されており、全従業員に対する環境関連教育や、環境コミュニケーション、緊急事態訓練実施等、環境経営システムも有効に機能している。
- 環境経営目標及び環境活動計画は前年度の結果を踏まえて見直しを図り、十分な内容だったが、全社の環境負荷総量では、一部の項目で目標未達となった。原因を究明し、目標達成となるように各部門の業務運営方法の改善と合わせて、活動内容の見直しを図ること。
- 活動結果として表れる数値の評価だけでなく、取り組み姿勢や周知度など環境経営システム全体の安定性を評価するために、内部監査を実施した。内部監査は計画に基づき効果的に実施されていたので、次年度以降も計画書に基づき、滞りなく実施すること。

2024年6月20日

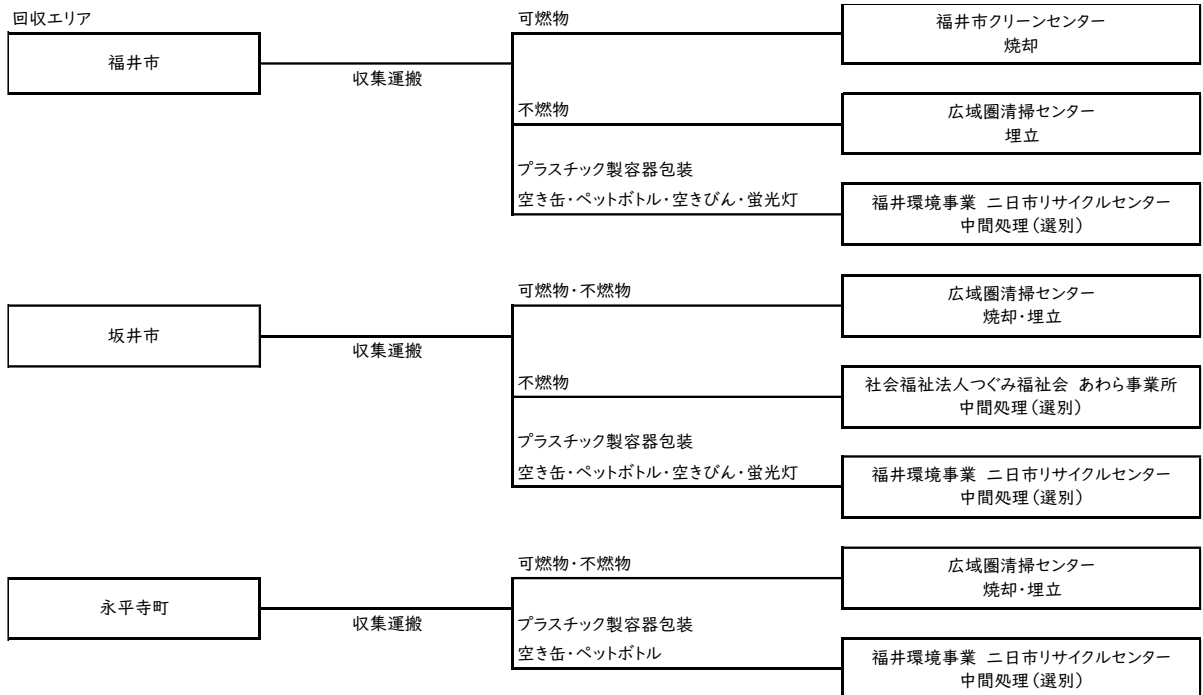


添付資料Ⅰ 収集運搬フロー

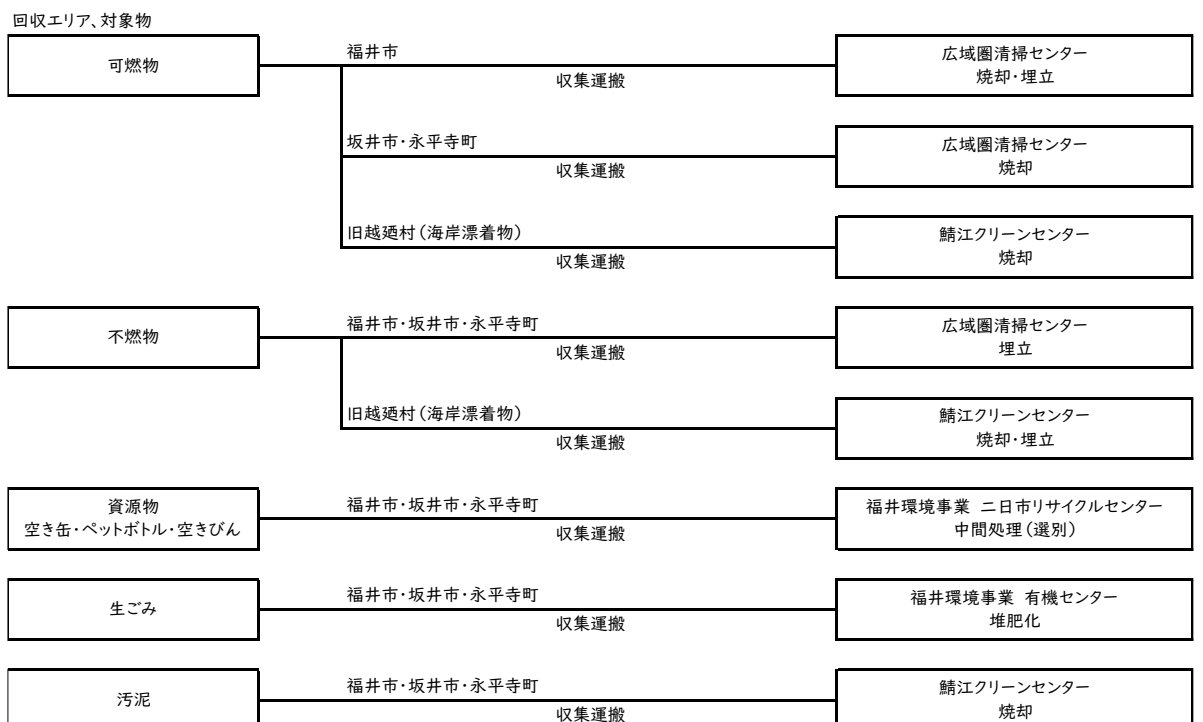
① 一般廃棄物（し尿・浄化槽）収集運搬フロー



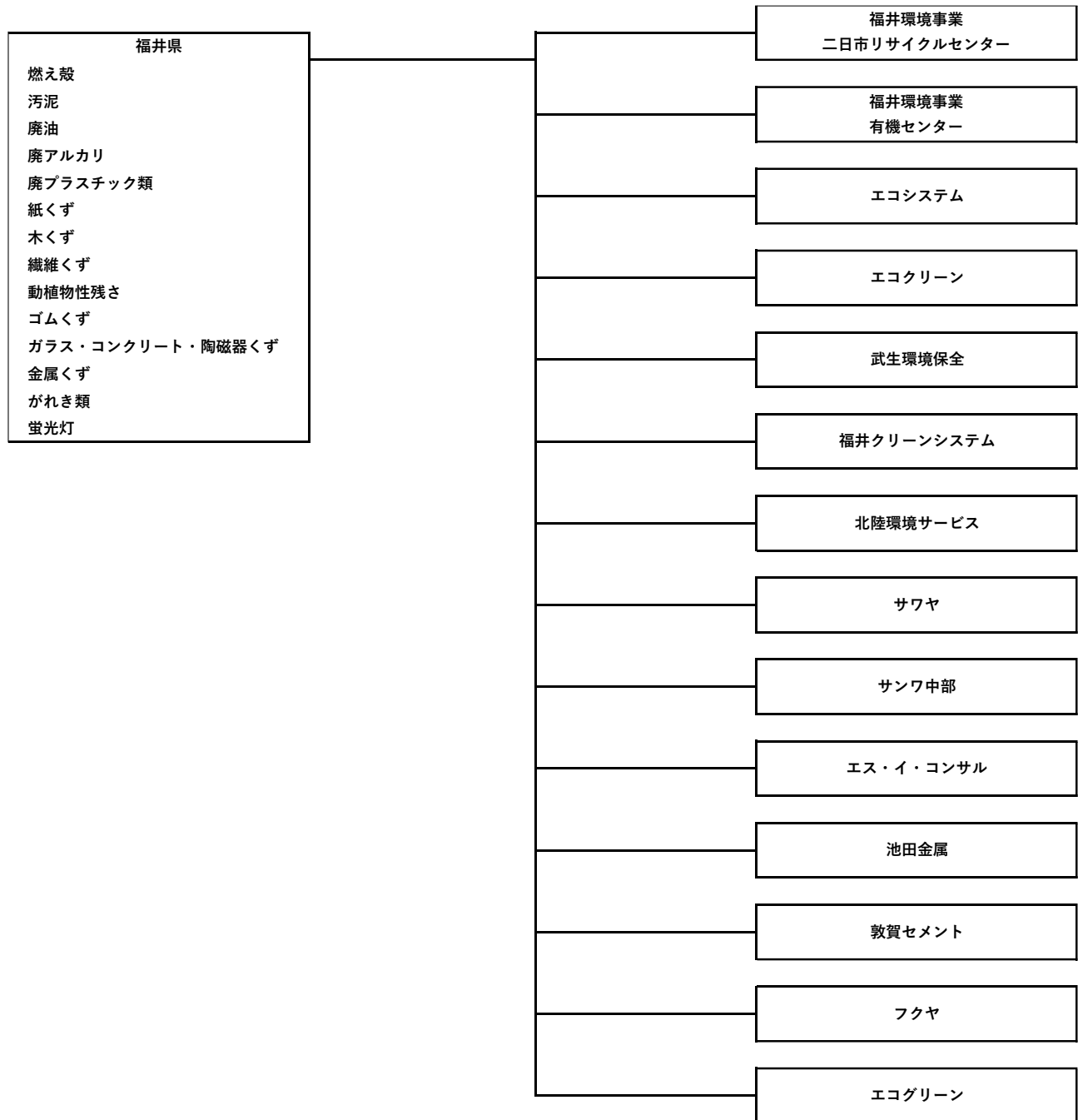
② 家庭系一般廃棄物収集運搬フロー



③ 事業系一般廃棄物収集運搬フロー



④産業廃棄物収集運搬フロー



添付資料2 処理工程図（不燃物）

不燃物選別施設 容器包装リサイクル適合化施設

不燃ゴミとして排出された中から、リサイクル可能な資源物を取り出します。

この施設の特徴は、手選別のラインを長く取り、より細かな単品分別を可能にしたことです。

細かく選別することで、より純度の高いリサイクルを実現できます。

主な選別品目 ●スチール缶 ●アルミ缶 ●容器包装プラスチック類（ペットボトル、トレイ類、レジ袋など）

●ストックヤード

収集車で不燃物を搬入。オゾン脱臭装置で臭いに配慮しています。



●投入ホッパー

ここからリサイクルが始まります。



●破袋機

不燃物が入った収集袋を裂いて、中身をバラします。

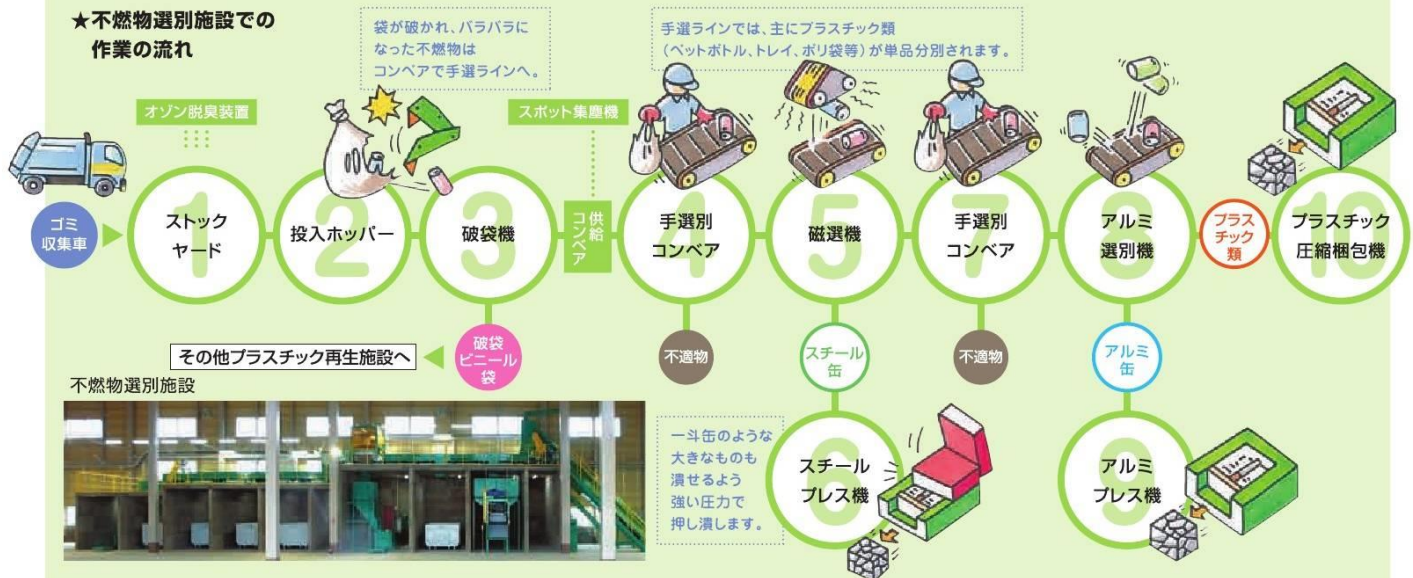


●手選別

より細かく選別するため、人の目と手で選別する手選別ラインを2カ所に設置。



★不燃物選別施設での作業の流れ



●磁選機

磁力で不燃物の中からスチール缶だけを選別します。



●スチールプレス機

容量を減らすため、スチール缶を潰してコンパクトにします。



●アルミ選別機

高磁力でアルミを選別します。ここで不適物も排出されます。



●アルミプレス機

容量を減らすため、アルミ缶を潰してコンパクトにします。



●プラスチック圧縮梱包機

容量を減らすためプラスチックを圧縮して減容し梱包します。



●プラスチック再生施設●

リサイクル可能なプラスチック類を再生。選別から洗浄、乾燥、ペレット化まで行えるトータルラインとなっています。

純度の高いリサイクルを実現するため、当施設では手選別に加え、光学選別機による

機械選別を日本で初めて導入。細やかな選別により、質の高いマテリアルへと再生しています。

主な選別品目 ●PP、PE（レジ袋、フィルム類など） ●PP、PE（ボトルキャップ類など） ●PS（食品トレー、食器、家電の筐体材など）
●PET（ペットボトル、瓶パック、容器包装類など） ●PVC複合包装材



プラスチック再生施設

